

今按式出雲本考異に宇受加諸本加介名神祭刻本有案當訓有須賀用三津賀字神名帳作字酒加と見えたる如くウスカと訓むべし

神位 仁明天皇承和九年九月乙巳隱岐國海部郡宇受加命神預官社

今按視聽合記に引たる本國神名帳に従一位予酒賀大明神とあり

祭日 六月十一日

社格 郷社

所在 宇受賀村(海士郡海士村大字宇受賀)
今按視聽合記に宇津賀村は小山之間人家分れて住り後に宇津賀明神の社あり松山蒼々として風興あり前に花表を立て瑞籬なかし按神名帳海部有受加命社可爲斯神也云々と見え明細帳にも本村としたりかたから従ふべし

○周吉郡四座 小並

賀茂那備神社

祭神

今按明細帳に尊號不詳神體内殿に九寸位冠袍坐像一坐古作なり云々と見え又國內神名帳には從四位上賀茂奈比明神とあり

祭日 四月初酉日

社格 村社
所在 賀茂村(周吉郡磯村大字加茂)

今按視聽合記に鴨里は未の方に向ひたる入海の濱也村の東に明神の社あり鴨大明神と號す近頃や浮圖氏某緣起作けるとぞ云々按明細帳周吉郡有賀茂那備神社必可爲此神也然則此里以之爲名歟と見えたり

水祖神社

祭神

今按本國神名帳には從四位上水祖明神と見えたり
祭日 六月廿五日より廿六日迄

社格 郷社

所在 八尾村(明細帳に西郷西町(周吉郡西郷町大字西郷西)宇天神原とあり)

玉若酢命神社

祭神 玉若酢命

今按明細帳に相殿大已貴命又左に男神一座女神一座是を須佐之男神稻田比賣命也と申傳へ右に男神一座女神一座之を事代主命須勢理毘賣命と申傳ふとあり

神位 清和天皇貞觀十三年閏八月廿九日壬申授隱岐國正六位上玉若酢神從五位下

今按國內神名帳に正一位玉若酢大明神と見え
祭日 五月五日

社格 縣社

所在 總社村(明細帳に下西村(周吉郡下西村大字宮前))

今按視聽合記に總社と號して大社あり花表瑞籬拜殿本宮美にして且舊たり四方の松杉皆大にして靈場他に異なり社司を國造と云渠が言に曰天武天皇敕命ありて奉之云々古來傳曰若酢大明神也按神明帳隱岐州周吉郡有玉若酢命一座乃可爲此神然則所其由來者尙矣云々とあり

和氣能須命神社

祭神

今按國內神名帳に従一位和氣能酒大明神とあり

祭日 三月十七日

社格 村社
所在 下西村上(周吉郡磯村大字下西)

○穩地郡三座 大一座 小二座

天健金草神社

祭神

今按式出雲本考異に案光孝實錄元年云天健金草明神觀十三年明字號百十三年至元扶桑略記六年云天健金草命年中間八年不載預二明神例とあるが如し國內神名帳には正一位天健金草大明神とあり明細帳に尊號不詳社傳には橘津媛大屋津媛の二神を合

隱岐國 穩地郡

社格 村社

所在 賀茂村(周吉郡磯村大字加茂)

今按視聽合記に鴨里は未の方に向ひたる入海の濱也村の東に明神の社あり鴨大明神と號す近頃や浮圖氏某緣起作けるとぞ云々按明細帳周吉郡有賀茂那備神社必可爲此神也然則此里以之爲名歟と見えたり

水祖神社

祭神

今按本國神名帳には從四位上水祖明神と見えたり
祭日 六月廿五日より廿六日迄

社格 郷社

所在 八尾村(明細帳に西郷西町(周吉郡西郷町大字西郷西)宇天神原とあり)

玉若酢命神社

祭神 玉若酢命

今按明細帳に相殿大已貴命又左に男神一座女神一座是を須佐之男神稻田比賣命也と申傳へ右に男神一座女神一座之を事代主命須勢理毘賣命と申傳ふとあり

神位 清和天皇貞觀十三年閏八月廿九日壬申授隱岐國正六位上玉若酢神從五位下

今按國內神名帳に正一位玉若酢大明神と見え
祭日 五月五日

て健金草神と申傳へたり神體一尺八寸位の老女一坐一尺六寸位の考女一坐各古作なり又七寸位の立像一坐極古く難辨社傳に此を鹽土老翁と云と記載し視聽合記に都萬縣の條下に高田明神と云社を舉て按に穩地郡可有天健金草神祠未知其處豈此神歟健金高田和訓相近訝以何待知人而已と見えたり明細帳社傳の説いかなれども姑く記して後案を待つ

神位 清和天皇貞觀十三年閏八月廿九日壬申授隱岐國從五位上天健金草神從四位下仁和元年閏三月十日乙未授隱岐國從四位下天健金草明神從四位上朱雀天皇天慶三年九月四日奉授隱岐國正四位上天健金草神從三位

祭日 三月朔日八月十五日
社格 村社
所在 都萬村上(穩地郡都萬村大字都萬)

水若酢命神社

祭神 水若酢命

神位 仁明天皇承和九年九月乙巳隱岐國穩地郡水若酢命預官社

祭日 五月三日

社格 國幣中社
所在 山田村地本(穩地郡五箇村大字郡大町)